

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270103163		
法人名	株式会社ペシエドマーニ		
事業所名	グループホーム 和が家		
所在地	長崎市深堀町5丁目216番地2		
自己評価作成日	令和3年1月22日	評価結果市町村受理日	令和3年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和3年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模のグループホームの利点を活かした、家庭的でキメの細かいケアをモットーにしています。併設の住宅型老人ホーム(定員4名)をあわせ、夜間は利用者13名に対して夜勤2名体制をとっており、夜間のケアもさらに行き届いたものを提供しています。日中も基準人員配置以外に人員を配置(日勤、半日勤など)しており、病院受診や、催し物などへの対応を強化しています。その他、ショートステイ利用、ターミナルケアの実践など、利用者及びその家族の方々の要望に、出来るだけ対応するよう心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街の中にある事業所は、家庭的な明るい雰囲気になり、登下校時の小学生と利用者が窓越しに挨拶を交わす等、地域に溶け込んでいる。看取りケアに力を入れており、職員と医師・看護師が連携して利用者の最期を尊厳あるものに行き届いたものを提供している点は高く評価できる。日常生活では、入浴で介護度が高い利用者でも浴槽に浸かっており、職員の努力が見てとれる。また排泄の自立支援にも力を注ぎ、日中は、ほとんどの利用者が布パンツである。新型コロナ禍で行事参加や外出が出来ない状況の下、食事やおやつを利用者が職員と一緒に作ったり、職員が年賀状を代筆して外部との交流に努める等の工夫が確認できる。理念にある「ゆったりと、いきいきと、あなたらしく」を実践していることが窺える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフで作り上げた理念は定期ミーティングで毎回唱和し、理念を確認し合い実践に取り組んでいる。	事業所は、理念「ゆったりといきいきとあなたらしく」を掲げており、その人らしい生活を送って欲しいという職員の願いが込められている。ミーティング時の唱和に加え、新人職員に対しては、毎日の報告書を管理者へ提出をする際に、仕事の指導と共に理念の説明を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事にはほぼ参加し、地域の方からも「いつも来てくれて」と受け入れてもらっている。「おんのほね」時には今年も入居者と一緒に作ったアクリルたわしを地域の方に配布し喜んでいただけた。	登校時の小学生と、利用者が窓越しに挨拶を交わしている。自治会に加入しており、広報誌が届いている。例年「おんのほね」と呼ばれる鬼火焚きでは、利用者手作りのアクリルたわしを提供し、喜ばれていたが、新型コロナ禍の影響で、鬼火焚きを含め、さまざまな行事が中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポートリーダーの方に運営推進会議に参加していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常運営推進会議では、報告、話し合いに努めている。その内容でサービス向上につながるものは活かすよう意識している。議事録はご家族へも送付している。本年度はコロナ禍で実施されていない。(代わりに毎月コロナ関連の協力依頼事項など通知を送っている。)	運営推進会議のメンバーは、家族や包括支援センター、認知症サポートリーダー、行政担当者である。令和2年度は新型コロナ禍の影響で、一度も開催できず、代表者が長崎市の担当者と電話で連絡を取るに留まっている。	新型コロナ禍における運営推進会議は、書面による報告や決議を取る方法が考えられる。行政に相談しながら、書面会議も含め、検討することに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市から派遣される介護相談員の受け入れ、活用のほかに、事故報告の的確な処置、定期的報告、監査での対応などは実践しているが、現実的には、その他の行き来、情報交換はさほどない。	年1回長崎市の介護相談員を受け入れている。事故報告書や手続きの書類を提出している他、行政手続きが必要なケースは、代表が対応している。行政が主催する研修会に参加しているものの、今年度は、新型コロナ禍の影響でほとんどがオンライン研修となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員を設け、取り組んでいる。身体拘束を行わないことを日常的にも話し合っており、言葉での制止、態度での抑圧も行わないよう努めている。身体拘束防止に関する会議も開いている。	身体拘束等の適正化に関する指針を設けており、ミーティング時には唱和すると共に、身体拘束委員2名が中心となり会議や所内研修を行っている。新型コロナ禍以前は、運営推進会議で会議の内容を報告している。なお、転倒防止策が身体拘束にあたらないか検討を行った記録がない。	転倒防止策が身体拘束にあたらないのかという検討を職員で行い、身体拘束をしないケアについて更に意識を高める取り組みが待たれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にも積極的に参加している。(外部研修に参加したスタッフによりホーム内研修を行っている。虐待に関する理念もスタッフで作成し、ミーティング時に唱和し、防止に努めている。		

グループホーム和が家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・入居者の2人が成年後見人制度を受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、不安や疑問を尋ねて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の不満はスタッフが受け入れ介護に活かしている。又、市からの介護相談員を受け入れている。家族等に関しては、意見や不満を気軽に言える関係作りに努めている。又来苑時に意見を聞くようにしている。	利用者は日頃から、食事の味付けやメニュー等について職員に直接要望を伝えることが多い。職員は内容を申し送りノートに記載し、共有を図っている。利用者の強い口調や介護拒否等がある場合は、対応方法について、家族に相談し、本人にとって最善の方法を模索している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月次のミーティングを始め、日々のやりとりの中で直接意見を聞く機会を設けており、出来るだけ考慮、反映している。	代表者は、週に2回程事業所を訪れている。換気扇の設置や浴室の暖房機等、物品購入の要望の他、運営に関する職員の要望は、管理者を通じて、代表者へ伝え実現している。台風前には、代表者自ら窓の補強等対策を講じている。シフトを組む際は、子育て中の職員への配慮があり、働きやすい職場環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、全職員の勤務状況を把握し、職員の資格取得奨励、賞与査定、給与水準の向上、休日の増加、勤務時間の短縮、職員の増強等、また介護職員処遇改善助成金の適用などで、就業環境の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われているグループホームの研修会には研修委員をはじめ参加している。又、各関係機関が催す研修、講習などには出来るだけ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の年2回の懇親会にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に寄り添い困っている事、不安な事を受け止め信頼してもらえるよう努めている。聞き取った事案や気付きは職員と共有し、理解に勤めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の状況や、これまでの介護の経緯を聞きながら、それを受け止め、安心してもらえる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や訪問を受けたときは適切なサービスと一緒に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の知恵やことわざ、日々の会話や作業の中で教えていただく場面作りを大切にしている。一緒に過ごす中で、いたわりや励まし時には叱つたりの言葉が聞かれる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を伝え、家族との関係が途絶えないように努めている。内科以外の病院受診は家族にお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や友人が気軽にホームに来ていただけるよう努めている。	介護度が高いカトリックの信者である利用者の希望に沿って、1年に1回教会のミサへ行く支援を継続している。現在、新型コロナ禍のため、知人の面会はないものの、友人の他、ひ孫の誕生を知らせる家族からの電話等、馴染みの人からの連絡は多い。ただし、関係継続の方法が電話のみとなっている。	馴染みの関係を継続できるよう、オンラインの活用も含め、さまざまな方法について検討し取り組むことに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係がうまくいくよう配慮している。気の合う同士で過ごせたり、又トラブルに至らないよう見守っている。入居者同士でお世話をやいたり、思いやりの場面も大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係を絶たない付き合いをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を把握し、本人との対話の中で「思い」を知るよう努めている。	職員は、利用者が居室や浴室で1対1になる際に、話を聞くことが多い。申し送りノートに記録し、情報ファイルにも加筆しており、職員間で共有している。入居前のようにアクセサリーを付けている利用者もおり、意向を尊重した支援の姿勢が窺える。外出したいという要望を受けて、近隣の教会を車窓から楽しむ支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴等を記入してもらい、その後も折に触れ、家族や知人本人との話の中から、少しずつ把握することに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の流れの中で本人が自ら発揮する「できること」も把握するよう努めている。できなかったこともできる方向にもっていくよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向もきき、本人へも日常会話の中で、お話をしながら問いかけ、作成している。会議の中でそれぞれの意見を出し合い介護計画を作成している。	入居前に家族と面談を行い、入居後1ヶ月の暫定プランを経て、短期3ヶ月、長期6ヶ月の介護計画を作成している。カンファレンスは毎月開催し、3ヶ月毎のモニタリング時に評価を実施している。家族の要望は電話で聞き取り計画に反映し、計画書は郵送し同意を得ている。介護記録は、利用者毎に目標と支援経過が一目で把握できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にその日の行動、言動、状態を細かく記入している。又、朝・夕に個々の申し送り表に記入し、口頭でも伝え情報を共有し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショートステイの受け入れ、病院受診、早期退院の支援、重度化した場合のターミナルケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	深堀支所(市役所)での公民館祭りに行き、楽しめた。利用者と一緒に近くの図書室へ行き借りる本を選んでもらっている。借りた本はホールに置き、他の方にも見てもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近辺から入所の方は引き続きかかりつけ医に往診してもらっている。他はホームの提携医に往診してもらっている。	事業所が位置する地域の利用者が多く、かかりつけ医を継続し、往診があっている。事業所の協力医や歯科医の往診を受けることも可能である。内科以外の通院は家族の付き添いを依頼しているが、出来ない場合は職員が代行している。受診の際は、血圧等を記載したノートを提示しており、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は看護職に入居者の状態や気づきを伝え、相談している。又それに対して看護職から適切なアドバイスや情報をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医療機関、および近隣の総合病院との連携で、協働を実践している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	提携医療機関、かかりつけ医、家族、職員などで検討会議を持ち、全員で方針を共有している。医療機関の協力のうえ、ターミナルケアが可能と判断した場合、実践している。	「重度化した場合における(看取り)指針」を契約時に説明し、終末期に改めて同意書を得ている。往診の内科医2人とは常に電話で連絡を取れる体制を築いている。夜勤は職員2人体制で緊急時の対応に備えている。ミーティング時に看取りの事例の振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は全員受けている。今年度は2月に予定している。(依頼中)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	・毎月消防避難訓練を行なっている。年1回は消防署の協力指導で、消防避難訓練を行っている。 ・地域の避難訓練に参加している。	前回課題となっていた自然災害を想定した避難訓練は、今年度数回行っている。夜間想定訓練も数回実施している他、地域の避難訓練に参加している。食料等の備蓄がある他、避難した居室のカードを外す決まりや、利用者の写真と氏名が入った災害時支援カードを整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねない介護をミーティング時に話し合っており取り組んでいる。トイレの声掛けの際、他の方のいる中で声掛けがみられる。	管理者は利用者への声掛けの音量が大きくなりすぎないように指導している。居室のポータブルトイレには、手作りの布を掛けている他、トイレで使用するパッド類は、外部から見えないよう棚に収納し、羞恥心への配慮が窺える。壁面に飾っている利用者の写真の掲載については、口頭でのみ家族の同意を得ている。	事業所には、家族だけではなく部外者の訪問もあることを考慮し、個人情報保護の観点から、利用者の写真の掲載について、口頭だけではなく、書面での同意を得ることが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で、本人の意向を組み取っている。スタッフの押し付けはしないよう努め、複数の選択肢から決めてもらう問いかけも行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、就寝時間など各入居者のその日の体調や状態を把握した上で個別に対応している。過ごす場所も基本的には自由にしてもらっているが、リスクを伴う事もあり、人によって我慢してもらうこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・毎日の服装を自己決定できない人はスタッフが選び了解をもらっている。 ・本人の要望で毛染めや化粧したい方は支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、片づけを利用者と一緒に行っている。昼食はスタッフも一緒に食卓につき楽しく食事できるよう、話題づくりに努めている。	事前に献立を作成しており、利用者のリクエストに応えることもできる。また利用者の好みに応え、パンかご飯を選ぶことも可能である。きざみ食に対応する他、目の不自由な利用者には、食器の並べ方に配慮している。敬老の日や誕生日には、手作りのお寿司やケーキで祝い、食事が楽しみとなるよう支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量が少ない方は計量を行い、他の飲み物を飲むなど必要量の接種に努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。本人の力に応じ、仕上げ磨きの介助をしている。		

グループホーム和が家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はリハビリパンツから布ショーツに替え、気持ち良く過ごせるように支援している。排泄の時間は、その人の習慣にあわせ、行きたい時間に支援するようにしている。	排泄チェック表を記録し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。利用者の意思を尊重した支援を行い、現在は利用者のほとんどが布パンツとパッドで過ごしている。夜のみのリハビリパンツを着用したり、ポータブルトイレを利用しており、排泄の自立に向けた支援に注力している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をたくさん取れるよう取り組んでいる。おやつ時、ヨーグルトやさつま芋、寒天類の手作りを心がけている。下剤等はその人の状態に合わせて使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の意向を聞き、入浴してもらっている。無理強いせず、時間をずらしたり声掛けのスタッフを代わり、入浴につなげている。男性スタッフに抵抗のある方は女性スタッフで対応している。	毎日沸かしており、2、3日に1回入浴支援を行っている。体調の悪い場合には、清拭を行っている。介護度が高い利用者も含め全員が浴槽に浸かっている。脱衣所の温風機により、ヒートショックを防ぐと共に、入浴剤を使い、リラックスできる時間となるよう支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の生活リズムに合わせて入床、起床の支援をしている。体力が弱っている人は休息や早目に就寝しているもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状の変化の確認に努めている。その都度主治医に報告し、処方も検討してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・調理や洗濯物等、その人の出来ることをお願いし、力を発揮していただいている。 ・編み物や饅頭作り等、力を発揮していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ランタン祭りや家族を含めての遠足他、恒例行事として取り組んでいる。この一年はコロナ禍で外出は中止している。	新型コロナ禍以前は、年2回は外出に行ったり、ランタンフェスティバルの見物は、恒例となっている。また近隣の図書館に通っていた利用者もいるが、現在は全て自粛している。利用者からの要望を受けて、車で近隣までドライブし、車窓から花や景色を楽しむことができるよう工夫を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望や力に応じて所持してもらっている。預かっている方でも買い物時には本人に支払ってもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍で家族の来苑が出来なかったので、電話でのやりとりをできるよう努めた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設という雰囲気をなるべく感じさせないように家庭の延長であるような物品、装飾品を使用している。ホールに家族の了解を得て、行事の写真も貼り、入居者の話題の一つにもなっている。	リビングには、花や観葉植物を飾り、家庭のような雰囲気になるよう工夫している。利用者は、日中リビングのソファで寛ぎ、テレビを見たり、カラオケを楽しんでおり、笑い声が絶えない。廊下は掃除が行き届き、絵画を飾り、落ち着いた雰囲気を醸し出している。臭気もなく清潔な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを2ヶ所に置き、又、テーブル席も利用し、それぞれ談話したり、作業したりとすごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具類は本人の使い慣れたものを持ち込んでもらうようにすすめている。家族の写真も目に見える所に置き、日々話し思い出してもらっている。	居室には、自宅から使い慣れた家具を持ち込み、好きなように配置している。壁には家族の写真を飾り、温かい雰囲気である。マリア像を置いている利用者もいる。転倒しないよう、家具の配置に工夫している他、24時間換気扇により、居室の環境を清潔に保っており、本人にとって快適な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は利用者の状況により改善を行っている。夫婦部屋の作りになっているところを個室に作り直した。居室も利用者の身体状況の変化により家具の配置を変え、安全で自立した生活が続けられるよう工夫している。		